

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和元年 8月 5日 ~ 令和元年 12月 7日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	一般社団法人はぐくみ 浦安わかばの森保育園 イッパンシャダンハウジン ウラヤスワカバノモリホイクエン		
所 在 地	279-0002 千葉県浦安市北栄2丁目15-8		
交通手段	東京メトロ東西線 浦安駅下車 徒歩7分		
電 話	047-381-5135	FAX	047-316-1575
ホームページ	//www.wakaba.-mori.com/		
経 営 法 人	一般社団法人 はぐくみ		
開設年月日	平成27年11月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9名	12名	12名	13名	13名	13名	72名		
敷地面積	349.47㎡			保育面積			348.66 m		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診(年2回) 歯科検診(年2回) 身体測定(毎月) 0歳検診(毎月)								
食事	自園調理								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	高齢者施設、自治会、小学校								
保護者会活動	年1回保護者会、年2回参観日では話す機会を設けている。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12名	22名	34名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	20名	3名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	4名	3名※	※子育て支援員

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所 子ども部保育幼稚園課 認定・入園係で手続き	
申請窓口開設時間	8時30分～17時00分	
申請時注意事項	申し込み時に必要な資料については、申込書や調査書などの基本資料だけでなくご家族の状況によって別途ご用意頂くものもあります。詳細はお問い合わせ下さい。	
サービス決定までの時間	新年度の入園案内は11月にHP「広報うらやす」で掲載されます。	
入所相談	浦安市保育幼稚園課Tel047-712-6439	
利用代金	前年度の父、母の市区長村民税を基に算定します。	
食事代金	保育無料化実施までは、徴収しない。	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当、園長への直通もしくはポストを設置
	第三者委員の設置	株式会社ブルーム代表取締役 山崎厚子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育理念・明るく、思いやりのもてる、元気な子を育てる。</p> <p>基本方針・基本的な生活習慣を身につけることをめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主性・協調性を育む。</li> <li>・想像力・思考力を育む。</li> </ul> <p>保育方針・愛情あふれるふれあいにより、子どもとの信頼感を大切にし、情緒豊かな人間性を育む保育をします。</p> <p>保育目標・あそびから笑顔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あそびから知恵</li> <li>・あそびから勇気を育てます。</li> </ul>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢ごとに保育カリキュラムを定め個々を大切に異年齢活動を取り入れながら、保育の実践を行っています。</li> <li>・3歳以上児クラスでは月2回、体操教室と英語教室を行っています。</li> <li>・年間0歳～5歳まで食育計画を立てて、食事のマナー、食材の栄養クッキングなどを通し食の大切さを楽しく学んでいます。</li> </ul>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが安心して保育園で過ごせるよう、職員間で情報の共有をおこない全職員はすべての子どもを我が子のように接し、信頼関係を築いています。</li> <li>・保護者の方に安心してお子様をお預け頂けるよう、ナースが在中し子どもたちの健康管理を行い、給食スタッフと職員間で毎月会議を行い、喫食状況やアレルギー除去食、宗教食の対応など話し合いをしています。</li> <li>・離乳食、幼児のアドバイザーの園長と管理栄養士がメニューの作成食育指導、0歳児離乳食移行などを年間で計画を立てて行っています。</li> <li>・花や野菜、稲を子どもたちと育てることにより、自然に対する興味や関心を持ち知識も豊富になり、食物を通して食育を大切にしています。</li> <li>・保育室では金魚を飼育し探求心や命の大切さなど養われています。</li> </ul>
-------------------------	---

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

### 1. 手作りコミュニケーションで、保護者との間に高い信頼関係が作られています。

本園は創立5年目を迎えて、本年度初めて「千葉県福祉サービス第三者機関による評価」を受審しました。その中で行われた保護者アンケートで保護者の高い支持率(85.7%)がありました。保護者満足度は高い水準にあります。本園では、「保護者の声を大切に」を基本ポリシーとして、保護者会、保育参観、保育参加、運動会等々、行事後には必ず保護者からアンケートをいただき、園長が意見提供者一人ひとりに自筆の回答書を届ける等、手作りコミュニケーションを進化させて来ています。園内の各種アンケートでは、常に90%位の保護者が参加し、多数の率直な意見が寄せられています。手作りコミュニケーションにより温かい家庭的な雰囲気が作られ、保護者との間に高い信頼関係が確立しています。「保護者満足度に終わりは無い・・・」と、園長先生は云っています。今後は楽しみです。

### 2. 子ども達の安全面に配慮された保育の実践や取り組みが行われています。

0歳児の午睡時には最新機器のルクミーというつぶせ寝防止のセンサーをお腹に貼り、異変があるとアイパットに連動し、アラートが鳴り職員に知らせるようになってきました。職員は時間を決め目視でも確認しています。子どもの安心安全な取り組みが行われています。年間行事予定の中に毎月緊急対応訓練があり、子どもの突然の事故や怪我などを想定し保育士や看護師、園の連携など対応の訓練を行い、安全で安心な保育園をめざしています。

### 3. 年間食育計画に基づき食育活動を推進し、子ども達の食への興味関心を高めています。保護者への働きかけも行われています。

離乳食、幼児食アドバイザーの資格を持つ園長、管理栄養士が中心になり、それぞれの年齢に合わせた年間食育計画を作成し、毎月の実施計画に沿って野菜の苗植え、水やり、収穫クッキング、など年齢ごとのねらいをたて実施されています。0歳児から野菜に触ってみたり、スタンプ遊びをしたり興味を持たせるようにしています。食べ物の色の話しと食べ物の働きなどについて子ども達にも分かりやすく伝えていきます。保護者に対しては、給食参観が行われ子ども達の喫食状況を確認したり、園長から食の大切さについての講話が行われています。

### 4. 保育理念、基本方針、保育方針、保育目標が一貫しており、わかりやすく、実践に努力しています。

保育方針は「愛情あふれる触れ合い、わが子のように」、保育目標は「あそびから笑顔 あそびから知恵 あそびから勇気」とありますが、子どもの生活は養護と遊びがすべてです。心地よい環境の中で心身を成長させます。子ども達は落ち着いて生活し遊んでいました。「細かい配慮をしています。情報の共有を行っています」という保育士の意見と保護者の保育園への信頼度の高さの一致が見られます。感染症の流行もほとんど見られないという事も努力の成果と思われれます。

さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 事業計画では、全職員が参加する体制作りが望まれます。

施設の事業計画は、園長と主任を中心に全職員が参加して進められていますが、職員の役割が徹底されていない部分があります。計画達成率の向上のために、行動計画をより具体的に展開(PDCA, 5W1H)して、職員一人ひとりの役割を明確にし、全職員が参加する「ワンチーム」体制が望まれます。保護者アンケートの中でも、職員に対する評価は大変高いものがありました。

職場の第一線で重要なサービスを提供する職員の能力が一層活用されることが望まれます。

### 2. 地域の子育て支援への貢献を期待します。

保護者の保育園への信頼も厚く、地域の子育て家庭への園の行事へのお誘いや、子育て相談にも参加を呼び掛け利用していただいておりますが公園では沢山の親子が遊んでいる様子が見られました。今後は離乳食・幼児食のアドバイザー講習などを通して定期的に保育園の開放などを検討しているとの事ですが、合わせて子どもの主体的な力を大切にしたい園の見守り保育の様子なども伝えながら子育て支援のさらなる貢献を期待します。

### (評価を受けて、受審事業の取り組み)

今回審査結果を受け評価頂いた点を継続しながら、今後は職員と共に指導内容や計画等の見直し、保育の充実ができるようにより一層力を入れながら行って行きたいと思っております。又、子どもたちが安全に楽しく過ごし、保護者の皆様に安心していただける保育園作りを目指すと共に、地域のニーズに合わせ貢献していけるような取り組みを行い、よりレベルアップしていきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
事故対策		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
		計	128	1		

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人はぐくみの目的に沿って、経営理念・基本方針が定められており、事業計画書、ホームページや園のしおり(重要事項説明書)等に明記されています。</li> <li>・理念・方針の下に、大切な成長期を集団で過ごす子ども達の育ってほしい姿が保育理念・保育方針、保育目標に盛り込まれており、法人の使命や目指す方向、考え方等を読み取ることができます。</li> <li>・理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針は園内の掲示板等に掲示すると共に、事業計画書、園のしおり(重要事項説明書)に記載され職員に周知されています。</li> <li>・理念・方針は職員会議等で取上げられ、職員との共有化が図られています。</li> <li>・理念・方針の実践は職員会議等で話し合いが行われ実行面の反省がされています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針は園のしおり(重要事項説明書)やホームページに明示され、入園説明会や園見学において分かり易い説明がされています。</li> <li>・理念・方針の実践については、園だよりや日常会話等により伝えられています。また、保護者の理解を深めていくために、園だよりの充実が検討されています。</li> </ul>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期事業計画が作成され、実施状況の評価がなされる仕組みがあります。</li> <li>・理念・方針、事業環境の分析、現状の反省から、「保護者支援・子育て支援」「職員体制」「給食」「食育」等、12項目の重要課題が明確にされています。</li> </ul>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の事業計画等、重要な課題は園長、主任が計画立案し、職員会議等で話し合いが行われています。</li> <li>・事業計画、食育計画等は、四半期ごとに実施、評価、反省が行なわれ、次年度に繋がられています。</li> <li>・会議で話し合われたことは、各クラスノートを使用してパート職員にも共有されています。</li> <li>・事業計画では全職員が参加できるように、計画をより具体的に展開することが望まれます。</li> </ul>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の職員会議、毎日の昼礼、必要に応じての話し合いを行う中で、職員間で全クラスの情報共有化が行われています。</li> <li>・事業計画の労務課題として、①風通しの良い職場づくり ②有給休暇の適切な取得が可能な職場づくり等、職場改善が進められています。</li> <li>・職員の希望を尊重した外・内部研修の積極的な取り組みが行われ、職員の知識や技術の向上が図られ、職員の意欲や自信が育てられています。</li> <li>・定期的な年齢ごとの話し合いや相談ができる体制が整えられ、意見交換がしやすい環境が作られています。必要に応じて、園長と主任の助言・指導が行われています。</li> <li>・評価が公平に出来るよう職員評価基準が作成されており、査定は園長・主任と一緒にを行っています。</li> </ul>		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法の基本理念を踏まえて倫理規程が作成されており、保育に従事する者についての仕事内容、書類の扱い、個人情報、プライバシー保護に関するマニュアルが整備されています。</li> <li>・倫理及び法令遵守に関する園内研修が行われ職員周知が図られています。職員就業規則は事務室に常備し、職員が閲覧できるようにしています。</li> <li>・プライバシー保護については、個人情報に関する基本方針等がホームページに明記され職員に周知されています。児童憲章や全国保育倫理綱領を掲示して保育者としての自覚を促しています。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事育成方針・人事育成計画が作られています。</li> <li>・職務権限規程と職務分掌があり、職員の権限と責任が明確になっています。</li> <li>・評価基準や評価方法については職員評価基準が作成されており、職員に明示され評価の客観性や透明性が確保されています。年2回行われる人事考課・人事評価では、個人目標やスキルアップに関する本人記述書について、園長・主任が個人面談を行った上に評価し、理事長の決定がされています。</li> <li>・評価の結果については、理事長・園長・主任が個人面談の上に説明を行っています。</li> </ul>		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の有給休暇の消化率や時間外労働データ等は、園長のチェックが毎月行われています。</li> <li>・把握した問題点等は、年間計画等に取り入れられています。本年は①適切な勤務時間・シフト ②有給休暇の適切な取得がテーマアップされ、改善が進められています。</li> <li>・相談しやすい環境づくりとして、事務所を職員に開放しながら時には相談、指導等が行われています。</li> <li>・本年は誕生日休暇が新設され職員に喜ばれています。</li> <li>・育児休暇やリフレッシュ休暇が奨励され、円滑に利用されています。</li> <li>・職員アンケートでは職員の参加が少数に止まりました。多くの職員がアンケートに積極的に参加する環境作りが望まれます。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成(教育)方針・人材育成(教育)計画が作られており、階層別に目標と研修ステップが分かるようになっています。</li> <li>・研修は階層別研修と自由選択研修で構成され、階層別研修は必須で職員能力の向上を、自由選択研修はキャリアアップを目的として作られています。</li> <li>・園内に研修委員会が設置されており、職員の研修全般の運営を行っています。また、必要により見直しが行われています。</li> <li>・人事考課の査定と園長面談を通じて、個人の目標・育成計画が作られています。</li> <li>・職員のキャリアアップを進めるために職場別リーダー制を導入し、千葉県や浦安市等の外部研修に参加できるような体制が作られています。</li> </ul>		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの権利や意思の尊重、虐待及び児童憲章についての園内研修が行われています。</li> <li>日常の保育の中で、園長が各クラスを巡回して職員の言動、子どもへの声掛け等の確認を行い、必要な指導が行われています。</li> <li>虐待被害については、各クラスでチェックシートを使用し日常的にその有無を判断しています。被害があった場合は、虐待対応マニュアルに沿って子ども支援センター、児童相談所と連携を取る体制が整っています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護に関する方針については、ホームページ、入園のしおり(重要事項説明書)に掲載し、入園説明会及び在園説明会で説明し同意書を頂いています。</li> <li>個人情報取扱規程があり、個人情報の利用目的を明示しています。</li> <li>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することが明示されています。</li> <li>職員に対しては、入園の際の誓約書において子どもの個人情報取扱い等が周知されています。</li> <li>実習生についても、実習生受入れマニュアルで職員同様の扱いを定め実行されています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園業務マニュアルに、行事後の保護者アンケート実施による利用者の満足を把握し改善する仕組みがあります。千葉県福祉サービス第三者評価機関による評価を受けており利用者満足度が把握されています。</li> <li>把握した問題点については、改善策を立て次回に繋がられています。また、家庭にも報告が行われています。</li> <li>中長期計画の中で、保護者支援の検討が進められ、保護者の要望・苦情が言いやすい雰囲気を作られています。</li> <li>利用者またはその家族との面談では記録を作り、職員会議で情報の共有が行われています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>園のしおり(重要事項説明書)に、相談、苦情等の対応窓口及び担当者が明記され、入園説明会等で説明され周知徹底されています。</li> <li>保育園苦情処理規程があり、保護者からの苦情等は受付から問題解決に至るまでの体制が整っています。また、園長が福祉サービス苦情処理解決の課程(千葉県運営適正化委員会)を修了しており、園長が園内研修等を行う等、園長のリーダーシップの下に迅速に問題解決に取り組む姿勢があります。</li> <li>相談、苦情等の対応に関する記録があり、問題ある場合は職員会議で話し合いが行われて改善が進められています。</li> <li>保護者に対しては、苦情解決内容を説明し納得が得られるようになっています。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li><input type="checkbox"/>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>保育の質については指導案(年間指導計画、月案、週案、日案)を振り返り自己評価を定期的に行なっています。園長による確認があり、必要があれば助言などによる指導も行われています。</li> <li>保育の質向上の為に、反省に基づきクラスや全体で計画が立てられ、PDCAサイクルを継続して実施し次への取り組みが良くなるように恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>保護者からの意見に対しては、園長が一人ひとりに回答されています。第三者評価の審査の結果は公表して、保護者や地域に対して社会的責任を果たして行く予定です。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>園児の一日の生活の流れが乳児、幼児に別れきちんと決められ、業務の基本や手順が明確になっています。</li> <li>保健衛生マニュアル、アレルギー対応マニュアルなど緊急の場合のマニュアルなどあり、業務がスムーズにできるようになっています。また、新人育成などにも活用されています。</li> <li>マニュアルの見直しは必要に応じて全体の職員会議で話し合いが行なわれています。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>



(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・問い合わせ及び見学に対応できることについて、ホームページやパンフレットなどに明記し対応されています。園の見学は毎週水曜日に行われ、園長・主任で対応されています。</li> <li>・利用者の希望に合わせ、土曜日の見学や時間の変更など柔軟に対応しています。プライバシーに配慮しながら、クラスの様子を実際に見て頂きニーズに応じた説明がされています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の基本方針、保育理念、保育方針、保育目標がしっかり定められ、新入園児の説明会では、入園のしおり(重要事項説明書)を使用して保育内容、基本的ルール等が説明されています。</li> <li>・説明や資料は保護者にわかり易いように工夫されています。</li> <li>・説明の折、重要事項、個人情報の取り扱いなどについて、保護者の同意を得て承諾書を頂いています。</li> <li>・全体説明の後に、児童票や面談シートを利用し、クラス確認をしたり担任との面談を設け、保育に必要な説明などを行い保護者の意向を確認し記録化されています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画(保育課程)は、園の保育理念、保育方針を組み入れて各年齢ごとに保育目標、発達過程などが組み込まれて作成されています。</li> <li>・子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されています。市街地の保育所であり、又、若い年齢層の保護者が多く早出保育、延長保育の子が多いですが、食育に力を入れ健康増進に努めたり、散歩や公園での遊び、体操教室を取り入れるなど十分体を動かして遊べるように工夫されています。季節ごとに屋上での栽培を取り入れ、自然物と関わられるようにするなどの配慮がされています。</li> <li>・全体的な計画は、園長の責任の下に年度末に皆で見直し、反省を行い、次年度に活かすようにされています。全体会議は毎月実施され記録されています。全体職員の意見を集約した乳児会議、幼児会議を実施する回数を増やしていく事が予定されています。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画(保育課程)に基づき各年齢、子どもの生活や発達を見通した長期的な年間指導計画、短期的な月案、週案などがクラスの担任により作成されています。</li> <li>・0.1.2歳児、障害児等特別に配慮が必要な子どもについては個別指導計画が作成されています。</li> <li>・入園説明会で行われた個別面談、進級時に行われた申し送りなどを大切に、発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮して、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置付けられています。</li> <li>・ねらいを達成するために、反省点や改善点などクラスで話し合い、必要に合わせて個人面談、情報の共有ができるようになっていきます。また、子どもが楽しく生活し、遊べる環境が構成されています。</li> <li>・指導計画の実践をクラスで振り返り、改善に努めています。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各年齢の発達が促されるように、年度ごとに各クラスに必要な玩具や遊具について要望を出してもらい、用意しています。絵本などは年間図書館から借りて、季節に合わせて利用しています。しかし、今後、さらに保育形態を考えて行くには、玩具や遊具などを揃えていくと良いと思われます。</li> <li>・子どもの好みそうな素材、用具、廃材(空き箱など)、が用意されています。玩具の不足も補っています。廃材(空き箱など)は、子どもが自分で取り出して遊べるように整理されると、さらに楽しめると思います。</li> <li>・好きな遊びができるように場所を工夫しています。</li> <li>・日案の進め方を工夫し、子どもが自由に遊べる時間が確保されています。</li> <li>・次への活動を分かり易くやさしく促したり、個々の様子に合わせて、子どもが考えて意見を言ったり、行動できるように言葉をかける等、保育者は、子どもが自主性を発揮するような働きかけをしています。</li> </ul>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2階にはプランターを用意し、野菜の苗や稲の栽培などをしたり、玄関にはプランターなどを利用した花の植栽があります。部屋には金魚の飼育も見られました。毎日散歩に出かけたり、近隣の公園を活用しながら、自然や四季を感じる機会をもっています。保護者が希望する虫などへの体験もできるのではないかと思います。子どもの植栽体験も広がるように思われます。ご検討を期待します。</li> <li>・高齢者施設へ年4、5回訪問したり、夏祭り、敬老の日等招待されたりし交流を持っています。又、小学校の参観、運動会の出席、就学前見学、地域の子育て家庭への園行事への参加、公園への散歩で地域の子どものとの交流など、地域の人達に接する機会が作られています。</li> <li>・3歳以上児は、保育園のバスを利用して園外活動をして、社会体験が持てるようにしています。</li> <li>・遠足、プール遊び、クッキング、運動会、ハロウィンパーティー、発表会など、季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を保育の中に取り入れています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1階に0・1歳児、2階に2・3歳児、3階に4・5歳児の混合保育ですが、落ち着いて年齢なりの生活の様子が見られました。全体的に泣き声などは聞かれず、2・3歳児の散歩の支度は自らスムーズにできて、食事では一人ひとり会話を楽しみながら良く食べていました。日々の保育の中で関わりや刺激を受けつつも、保育者が子ども同士の関係をよくするような適切な言葉かけをしていると思われます。</li> <li>・見守りの保育を大切に、争いは少なく、トラブルが起きた時は子どもたちで解決できるところは援助している様子が見られます。</li> <li>・年齢に合わせて、散歩時の歩き方、遊具への取り組み方(約束、援助の仕方)、トイレの使い方、手洗いの仕方など順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように保育士の配慮した動きが見られます。</li> <li>・遊びの中でそれぞれ役割の体験をしたり、生活の中で当番活動をしたり片づけをしたり、子どもが役割を果たせるような取組みが行われています。</li> <li>・日々の生活の中での混合保育、毎月の誕生会や季節の行事、延長保育の中で異年齢の子どもの交流が行われています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別に配慮の必要な子どもには、必要に応じて加配が配置されています。子どもの発達状況に応じた保育士のねらいと援助をもとに個別の指導計画を作成し経過記録、発達記録をとり保育に活かされています。</li> <li>・クラス会議で情報の共有をし全体会議では気になる子の指導や配慮する点が話し合われています。</li> <li>・障害児保育専門リーダーを中心に障害児保育の基本計画の作成や研修後のまとめ職員への啓蒙など研修体制が取られています。</li> <li>・必要に応じて発達支援センターと連携をとり、保育園訪問を依頼し相談や助言を受け保育の現場で活かせる体制が整えられています。</li> <li>・保護者との面談で家庭での子どもの様子や保護者の思いを聞き、保育園での子どもの様子や専門機関の助言などを伝え、共通理解し信頼関係を築くように努められています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き継ぎは昼礼の中で行われ、所定の場所にある全体ボードに記入し全職員で共有されています。</li> <li>・時間外保育士の仕事内容の確認や分担をし、消毒液の作り方や嘔吐処理の仕方などは看護師より指導が行われています。</li> <li>・正規職員が中心となり落ち着いて過ごせるように子どもの人数などを確認しながら保育内容に配慮し安全な保育を心がけています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との情報交換は送迎時に口頭や連絡帳で行われ、個別面談は年2回行われて内容は記録されています。また保育参観は6月と2月に行われています。保育参観では保育園で過ごす様子や給食参観も行われ離乳食、幼児食アドバイザーの資格を持つ園長から食の大切さについての講話が行われています。保護者から希望がある時はいつでも見学・参観が行われています。個別面談は事前に園長が面談内容を把握し助言指導をし最終の記録が確認をされています。</li> <li>・小学校との連携は9月の引き取り訓練や運動会、浦っ子祭り、学校見学などを通して行われています。保育所児童保育要録が当該小学校に送付され引き継ぎが行われています。</li> </ul>		
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間保健計画を作成し、嘱託医による内科健診を年2回(0歳児は毎月健康診断) 歯科検診は年2回行われています。検査結果は、担当医からの所見をコピーし保護者に配布されています。身体測定は毎月行われ0・1歳児は連絡帳に記入し、2歳以上はシール帳に記入し保護者に報告されています。</li> <li>・毎日の子ども達の健康状況は、視診や保護者から口頭や連絡帳で把握すると共に看護師・園長・主任が各クラスを巡回しながら把握されています。保健業務、視診状況、疾病の記録を保健日誌に記録されています。</li> <li>・不適切な兆候や虐待が疑われる場合は、園長に報告され会議の中で話し合いが行われています。虐待予防チェックシートで確認されています。必要に応じて児童相談所と連携されています。</li> </ul>		
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急な怪我や体調不良で発熱が発生した場合(37.5℃)で全体の状況を見て保護者に連絡し、嘱託医の判断を仰ぐ体制が整われています。</li> <li>・感染症予防対策は、手洗いうがいの仕方や排泄物や嘔吐処理の仕方などを看護師の指導のもとに学び、マニュアルに沿って嘔吐処理セットやバケツが用意されています。感染症発生時には、玄関ボードで保護者に伝え、保健日よりでは季節に合わせて感染症の注意喚起を呼び掛けています。</li> <li>・医務室にはベッドが用意され救急の薬品や材料は看護師が管理しています。ベッド周辺は子どもの疾病等の事態に備え整理整頓されることが望まれます。</li> </ul>		
29	<p>食育の推進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長・管理栄養士が中心になり各年齢の発達に合わせた食育年間計画が作成されています。月一回の給食会議で話し合い評価反省し改善に努められています。</li> <li>・調理員が喫食状況の巡回やクッキングなどで関わりを持ちながら、食への興味関心や楽しさを共有し、プランターでの野菜や稲苗植え、水やりなどを通して収穫の喜びを味わっています。</li> <li>・体調不良の子に対しては、栄養士と相談しおかゆなどが提供されきめ細かな対応がされています。食物アレルギー児に対しては医師の診断書又は指示書の提出と保護者面談を行い除去食、または代替え食が提供されています。</li> <li>・誤飲誤食の防止にはアレルギーマニュアルに沿って個別トレー、テーブル拭きの分別を行い、配膳時には確認印を押し徹底しています。</li> <li>・落ち着いて食事が楽しめるように一人ひとりの関わりを大切に保育が展開され喫食状況も良好に見られました。</li> </ul>		
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園内外の整理整頓は場所ごとに担当を決め実施されています。保健年間計画を作成し、手洗い、うがい、歯みがき指導を中心に看護師が行い、保育室の室温、湿度、換気などの点検が行われ保健日誌に記録されています。園長・主任が園内を巡回し衛生管理指導などが行われています。</li> <li>・施設内外の衛生的な環境を保つために定期的に玩具、コット、布団、テーブル、椅子などを消毒し天日干しが行われています。季節により害虫駆除が行われ保健的環境の維持向上に努められています。</li> <li>・室内のデットスペースの整理整頓が出来ていないクラスが散見されました。一層の整理整頓が望まれます。</li> </ul>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時の対応マニュアルの整備と周知を行い、年間計画を作成し毎月緊急対応訓練を実施しています。内容は子どものけがや事故などを想定し、実施対応し反省が行われています。</li> <li>・玩具チェック表を用いて毎日危険箇所がないかどうか確認作業が行われ、ヒヤリハット、事故報告書の記録、反省を会議で共有し、一か月後に防止処置反省することで振り返りを大事にし事故発生原因を分析したり、事故防止対策を皆で話し合い安全対策のために職員の共通理解や体制づくりが行われています。園内には防犯ビデオが設置され不審者侵入対策が行われています。</li> </ul>	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時対応マニュアルが整備され役割分担など周知されています。</li> <li>・毎月色々な状況、条件を設定し避難訓練が行われています。不審者訓練、消防の立ち合い訓練、通報訓練など年間計画をたて実施されています。</li> <li>・地域の小学校と連携して行う引き取り訓練では引き取りカードを使用して災害に備えています。</li> <li>・ホームページやメール配信を行い保護者と連絡の取れる方法を年間で数回訓練が行われています。</li> </ul>	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流を広げて行く為に高齢者施設に年4、5回訪問し夏祭りや敬老の日などに招待され交流しています。地域の小学校の参観、運動会に出席したり就学前見学などの交流を大切にしています。</li> <li>・保育園見学の際には、行事への誘いや子育て相談にも参加を呼びかけ利用されています。</li> <li>・今後は地域の子育てニーズに合わせ離乳食、幼児食アドバイザー講習などを通して定期的に保育園開放が検討されています。</li> </ul>	